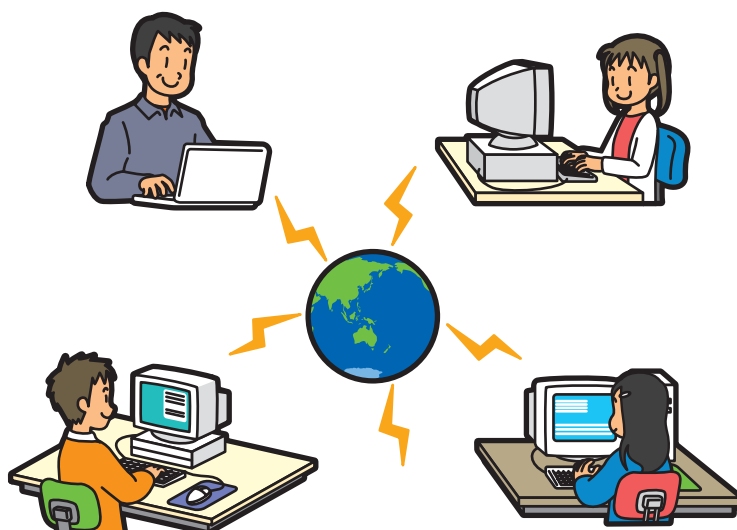


情報社会における安全指導



対応のポイント

- 発達段階に応じた安全な使い方とルールやマナーを指導しましょう
- 情報の判断力・コミュニケーション能力を育成しましょう
- 依存傾向やトラブルをかかえている児童生徒には個別に対応しましょう
- 学校の実情に応じて指導しましょう
- 計画的・体系的に指導しましょう
- トラブルはどの学校でも起こりうるにとらえ、適切に対応しましょう
- 保護者と連携しましょう

当センターでは、平成17年5月に、県内の児童生徒・保護者・教員を対象としてインターネットや携帯電話の利用に関するアンケート調査を行いました。その結果をもとに、児童生徒が情報社会の中でインターネットや携帯電話を、安全に、安心して活用できるようにしていくための対応について提案します。

発達段階に応じた安全な使い方とルールやマナーを指導しましょう

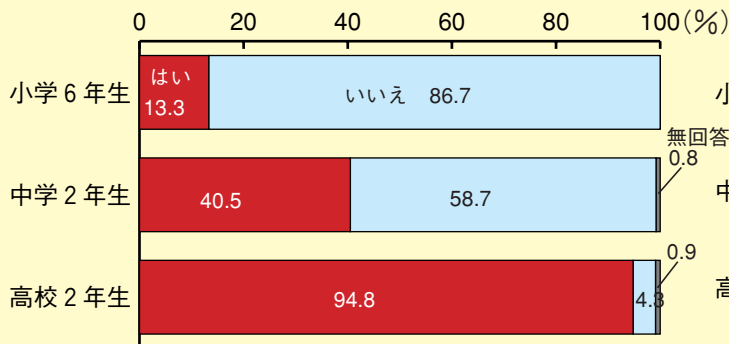


図1 自分専用の携帯電話を持っていますか。
(小学校：n=626 中学校：n=484、県立学校：n=555)

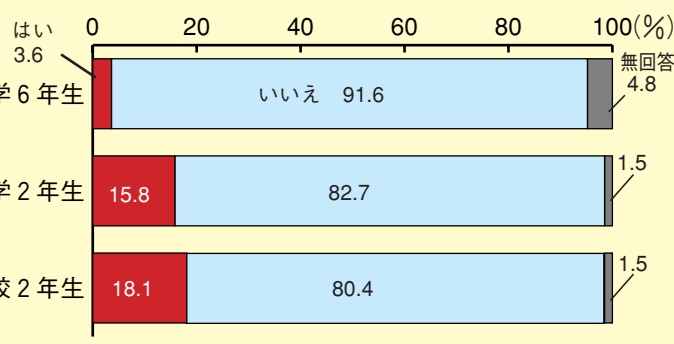


図2 知らない人からのメールに返事を出したことがありますか。
(小学校：n=83 中学校：n=196、県立学校：n=526)

自分専用の携帯電話を持っている子どもの割合は、小・中・高と進むにつれ高くなり、高2では9割以上になります(図1)。

成長過程にある子どもは、まだ情報に対する判断力が十分でないため、事件事故やトラブルに巻き込まれたり、有害情報による悪影響を受けたりする傾向が高い状態にあるといえます。また、校種を問わず、ほとんどの子どもがインターネットを使用しているというアンケート結果もでています。既にインターネットや携帯電話を利用している子どもが多いことから、やってはいけないことや使用する上で注意することなどを具体的に指導することが必要です。

知らない人からのメールに返事を出したことがある生徒は、中・高では2割弱になります(図2)。

ちょっとした試みがきっかけで巻き込まれる事件事故の怖さや、個人情報保護の重要性を理解させ、怪しいホームページへのアクセスや掲示板への参加、メールの送信を、自制できるようにする指導が必要です。また、自他を問わず、氏名、電話番号、eメールアドレスなどの個人情報を安易に送信しないように指導しましょう。

情報の判断力・コミュニケーション能力を育成しましょう

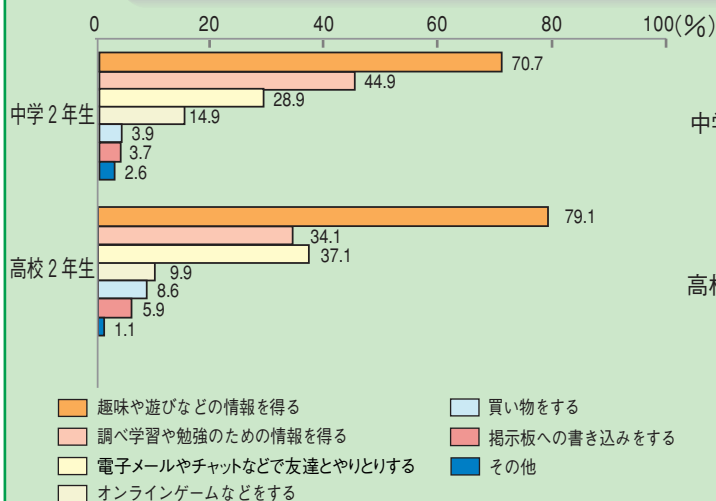


図3 インターネットを利用する主な目的を次のうちから二つ選んでください。
(インターネット(携帯のメールを含む)を使った経験があると回答した者)
(中学校：n=457、県立学校：n=545)

生徒は、インターネットを、情報収集やコミュニケーションの手段、遊びのツールなど様々な用途に活用しています(図3)。

情報を的確に判断し主体的に選択できる能力や、コミュニケーション能力を育成していくことで、日々変化していく情報ツールを安全・安心して活用することができるようになるはずですが。

しかし、このような能力は、一朝一夕に身に付くものではありません。「情報教育」の目標である「情報活用の実践力」、「情報の科学的な理解」、「情報社会に参画する態度」を再確認し、小学校から高校まで、発達段階に応じた体系的な情報教育を実践してください。

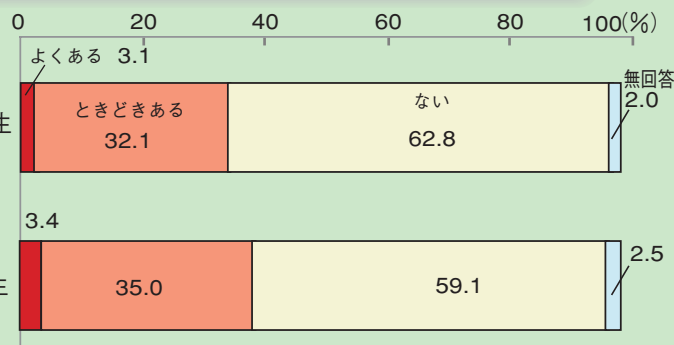


図4 友達・知人からのメールを読んだとき、いやな気持ちになったり、失礼だと感じたりしたことがありますか。
(自分専用の携帯電話を持っていると回答した者)
(中学校：n=196、県立学校：n=526)

メールによる生徒のコミュニケーションは活発ですが、4割近くの生徒が、友達・知人からのメールを読んでいやな気持ちになったり、失礼だと感じたりした経験があります(図4)。

メールや掲示板などの文字中心のコミュニケーションは、友人関係のトラブルや犯罪に巻き込まれるきっかけとなることがあります。

対応としては、文字によるコミュニケーションの特性を理解させるとともに、利用上のルールやマナーを指導することが必要です。それとともに、十分な時間をかけて、相手を思いやる心や自分の意思や用件をきちんと伝えるための表現力を育成していくことが大切です。

依存傾向やトラブルをかかえている児童生徒には個別に対応しましょう

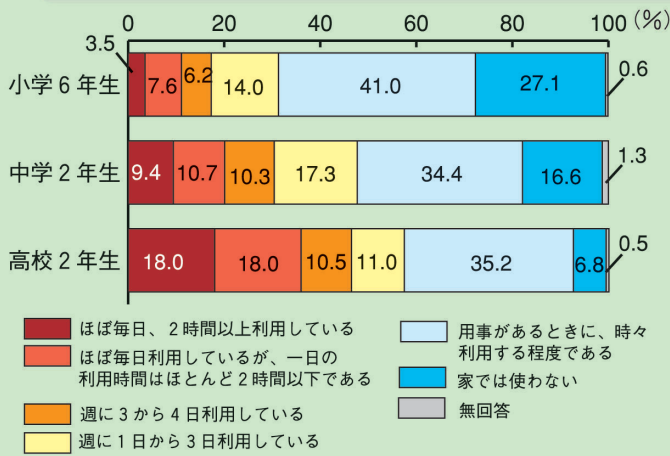


図5 家でインターネット（携帯電話を含む）はどの程度使っていますか。
(小学校：n=564 中学校：n=457、県立学校：n=555)

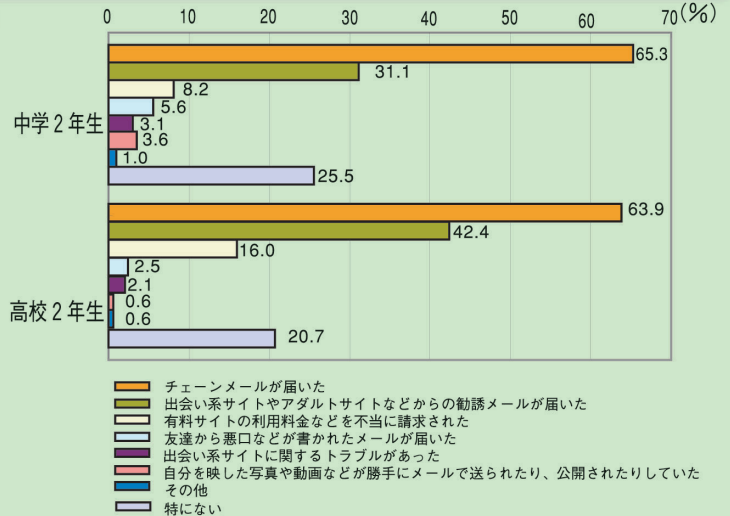


図6 携帯電話を使っていて経験したことがあるトラブルは
(自分専用の携帯電話を持っていると回答した者(中学校：n=196、県立学校：n=526))

インターネットの利用時間で、「ほぼ毎日、2時間以上利用している」割合は、小・中・高と進むにつれ増加する傾向にあります。長時間の利用により、生活に支障があると思われる子どもが少なからずいるのではないかと予想されます(図5)。

学習がおろそかになっていたり、友人関係がうまくいかなくなっていたりしている子どもは、インターネットや携帯電話の使いすぎが原因ということもありますので、個別に対応することが必要になります。一人一人の利用実態を掌握し、気になる子どもの早期発見に努めましょう。

携帯電話を使っている生徒の多くが、何らかのトラブルを経験しています(図6)。チェーンメールや勧誘メールなどの迷惑メールは、利用者の意識と対応で解決できるものがほとんどです。

しかし、より重大なトラブルである不正請求、誹謗中傷、出会い系サイトに関すること、著作権や肖像権に関することなどを経験している生徒もみられます。一人で悩んでいて相談できない生徒や一人で解決できない問題を抱えている生徒もいると考えられます。日頃から相談しやすい雰囲気やトラブル時には真剣に対応してくれるという信頼関係作りが大切です。

トラブルには、学校だけでは解決できないこともありますので、外部機関と連携しながら対応することも考慮しましょう。

学校の実情に応じて指導しましょう

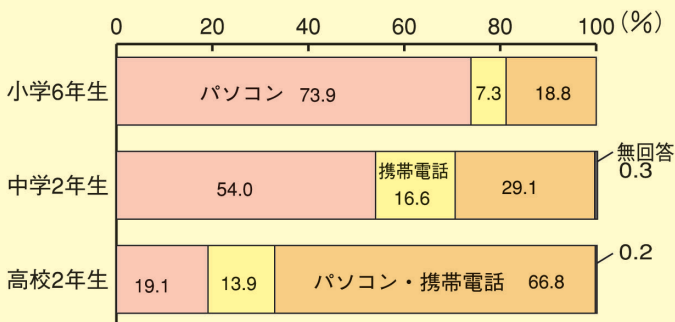


図7 何を使ってインターネットをしていますか。
(小学校：n=564 中学校：n=457、県立学校：n=545)

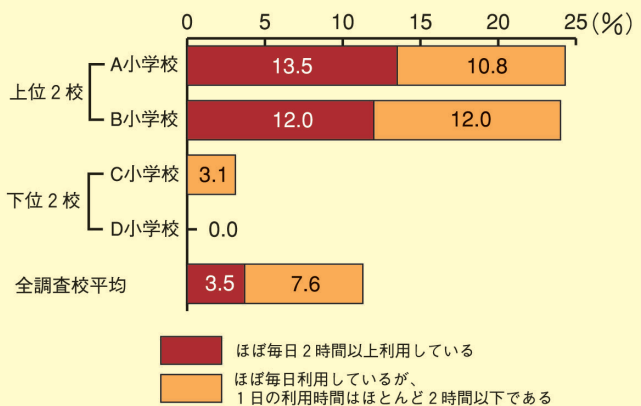


図8 家でインターネット（携帯電話を含む）をほぼ毎日利用している児童の割合の学校間の差

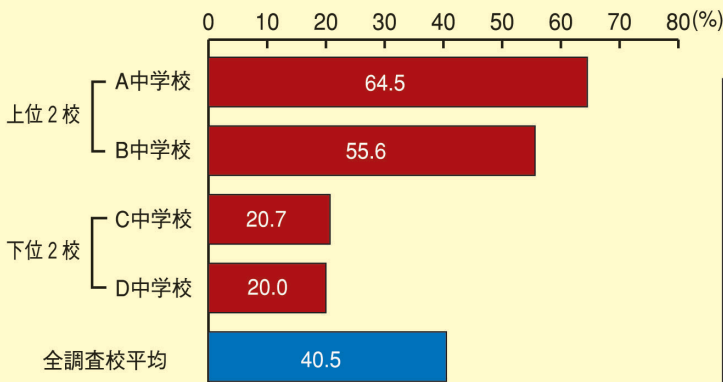


図9 自分専用の携帯電話を持っている生徒の割合の学校間の差

インターネット（携帯電話を含む）の利用方法は、小・中・高と進むにつれ、パソコン・携帯電話の両方を利用する傾向が見られます(図7)。

家でほぼ毎日インターネットを利用する児童の割合は、小学校でも、学校により利用実態が異なることわかります。また、携帯電話の所持率についても同様の傾向がみられます(図8・図9)。また、一つの学校内でも学級や学年により違いがあることも予想されます。

指導にあたっては、学校・学年・学級などで児童生徒の利用実態を掌握し、実態に応じてインターネットや携帯電話を使用する上でのマナーやルールを指導をすることが必要です。

計画的、体系的に指導しましょう

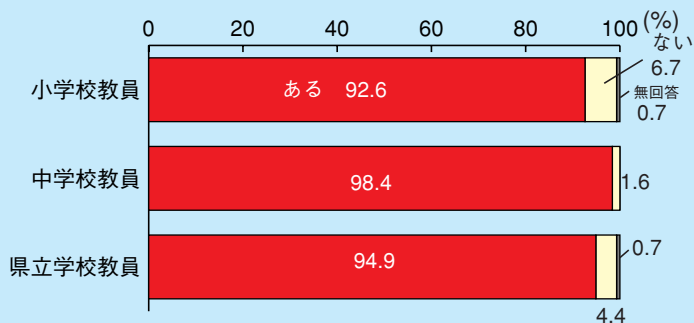


図10 インターネット(携帯でのメールを含む) 利用で子どもに悪影響をおよぼすと感じたことはありますか。

(小学校教員：n=270 中学校教員：n=248、県立学校教員：n=274)

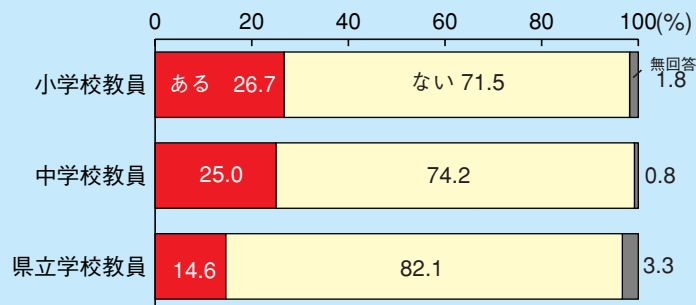


図11 インターネットや携帯電話の使用についての指導を計画的に行っていますか。

(小学校教員：n=270 中学校教員：n=248、県立学校教員：n=274)

子どもがインターネットや携帯電話を利用することで、悪影響を及ぼすと実感している教員は9割を超えています(図10)。実際に、インターネットに関係した事件事故が低年齢化しています。また、心の発達に与える悪影響も心配されています。

小学生のうちからインターネットを利用している子どもが多いことから、安全な使い方やルール・マナーの指導は小学生の時から行うことが重要です。また、中学校・高校と進むにつれて、生徒が自律的に使えるように指導することが求められます。

インターネットや携帯電話の利用についての指導を計画的に行っているという教員は、2割程度で、まだまだ十分な指導が行われているとはいえません(図11)。また、指導が難しいと感じる教員も多く、その理由としては、「指導時間がとれない」、「指導資料がない」などが多くあげられました。

情報活用能力の育成と情報モラルの指導は、小・中・高とも必須の指導内容と捉え、指導計画に体系的に位置付け、確実に指導するようにしてください。

トラブルはどの学校でも起こりうるととらえ、適切に対応しましょう

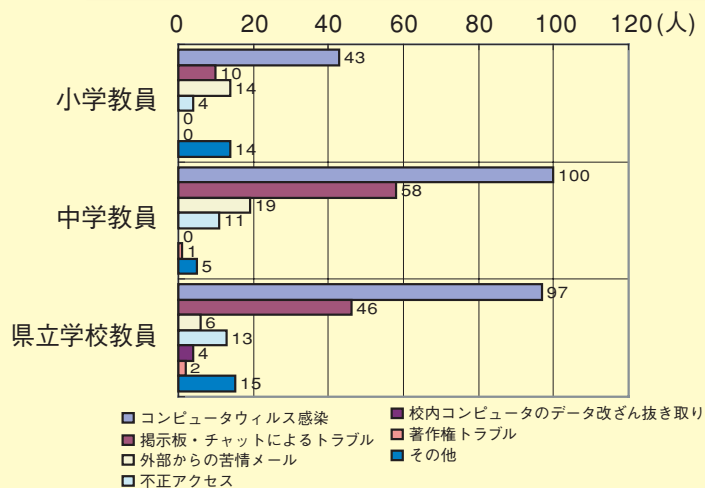


図12 インターネットに関するどんなトラブルがありましたか(複数回答)。

(小学校教員：n=270 中学校教員：n=248、県立学校教員：n=274)

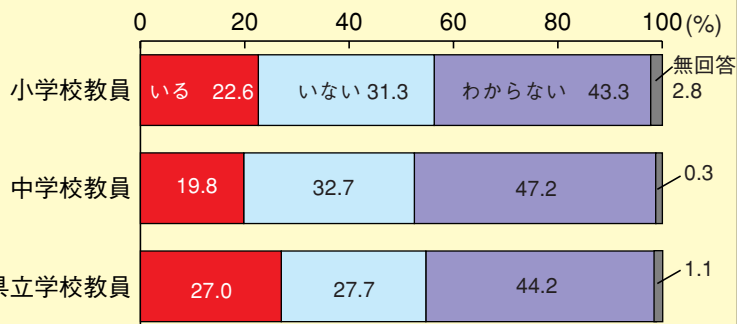


図13 インターネットに関するトラブルや学校外からの苦情メールに対処できる体制がとられていますか。

(小学校教員：n=270 中学校教員：n=248、県立学校教員：n=274)

学校で発生しているトラブルとしては、「ウイルス感染」、「掲示板やチャットによるトラブル」が多くなっています。また、「外部からの苦情メール」もみられました。何らかのトラブルがあったと回答した教員は全体の半数以上にのぼっています(図12)。

学校でのインターネットや携帯電話に関係したトラブルは、どの学校でも起こりうるととらえる必要があります。

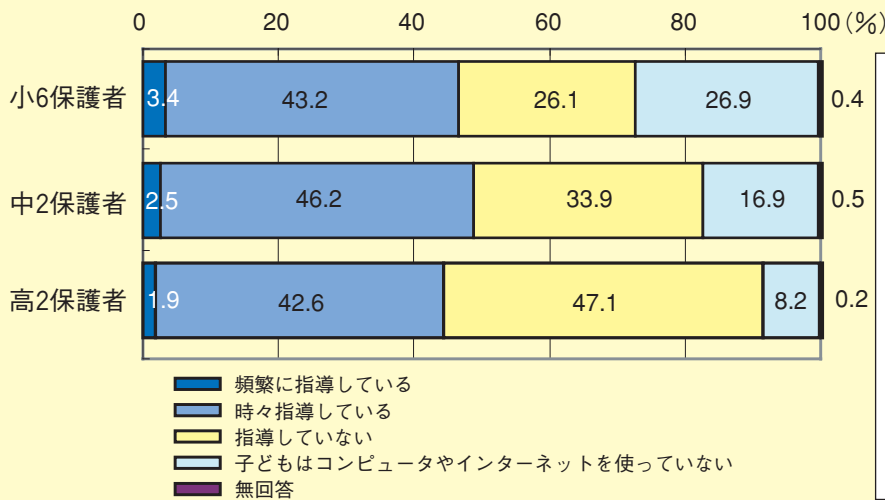
トラブルを未然に防ぐため、ネットワークシステムの管理運用面をきちんとするとともに、教員一人一人のセキュリティ意識と情報教育に関する指導力を高めていきましょう。

インターネットに関するトラブルや苦情メールに対処する体制が、「取られていない」、「わからない」と回答した教員が多く、まだまだトラブルに対応する体制が十分でない学校が多いといえます(図13)。

全国的に学校における事件事故が頻発しており、内容も多様化しています。

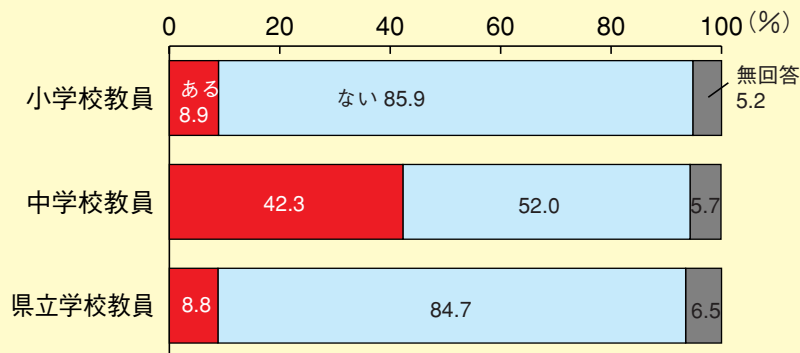
すべての教員がトラブルが起こったときに速やかに、臨機応変に対応できるように、学校としての対応手順を整えるようにしましょう。また、事例研究を通して具体的に対応する力を組織として高めていきましょう。

保護者と連携しましょう



子どもにコンピュータやインターネットの適切な使い方を指導している家庭は、4割程度しかありません(図14)。また、別のアンケートでは全体で6割の保護者が、インターネットに関する知識は「子どもと同じくらい」、「子どもの方が詳しい」と回答しています。多くの保護者は、子どもにインターネットや携帯電話を使わせる上での不安を抱えながらも、実際に子どもに何をどのように指導していいかわからないという実情です。

図14 コンピュータやインターネットの適切な使い方について、お父さんにどの程度指導をしていますか。
(小6保護者：n=234 中2保護者：n=236、高2保護者：n=376)

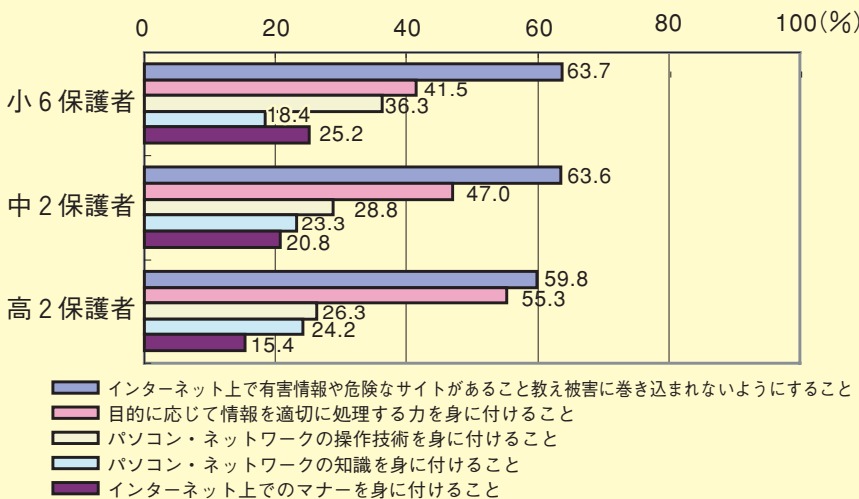


中学校では、保護者への啓発活動を実施している割合が比較的高くなっていますが、小学校や県立学校では、あまり実施されていません(図15)。

子どもがインターネットや携帯電話を使用するのは、家庭が中心なので、保護者との連携なしに指導は成立しません。

保護者会やインターネット講習会などを実施し、危険性や家庭での対応について理解を得ましょう。また、家庭において利用上のルールを決めて守らせたり、有害コンテンツのフィルタリングや迷惑メールの着信拒否など安全な利用のための対応をとってもらうよう、具体的に協力を求めてください。

図15 インターネットや携帯電話利用に関して、保護者への啓発活動(講習会・講演会等)を実施したことがありますか。
(小学校：n=626 中学校：n=484、県立学校：n=555)



インターネット上の被害にあわないように学校で指導して欲しいと思っている保護者は、各校種とも約6割になります。次に目的に応じて情報を適切に処理する力(いわゆる情報活用能力)を身に付けて欲しいと思っている保護者が多くなっています。

それに比べ、パソコンやネットワークの知識を身に付けたり、インターネット上のマナーを身に付けて欲しいと思っている保護者は2割前後にとどまっています(図16)。

情報教育では、情報機器を活用する知識や技能、ネット利用のマナーなどの態度を育成したりすることも重要です。

保護者には、学校における情報教育や情報モラル指導の目的と内容について説明し、理解を得るようにしましょう。学校における指導を知ることは、保護者が家庭において指導をする際にも参考になることです。

図16 特に学校で指導してもらいたいものは何ですか。(二つ選択)
(小6保護者：n=234 中2保護者：n=236、高2保護者：n=376)

調査の概要

詳細なデータは総合教育センターのホームページで公開しています。

<http://www.tochigi-c.ed.jp/>

● 目的

インターネット・携帯電話などの新しいメディアの普及と利用拡大により、子どもたちを取り囲む環境が大きく変化してきている。このアンケートは、児童生徒、保護者、教員によるインターネット・携帯電話に関する意識や利用状況を調査し、今後の教員研修や学校における指導資料として役立つために実施した。

● 対象及び有効回答数

インターネット・携帯電話に関するアンケート（児童生徒）

情報教育に関するアンケート（保護者）

| 対象 | 実施学校数 | 有効回答数 |
|-------|-------|-------|
| 小学6年生 | 県内20校 | 626人 |
| 中学2年生 | 県内16校 | 484人 |
| 高校2年生 | 県内14校 | 555人 |

| 対象 | 実施校 | 有効回答数 |
|-----------|------------------|-------|
| 小学6年生の保護者 | 児童アンケート実施校のうち8校 | 234人 |
| 中学2年生の保護者 | 生徒アンケート実施校のうち8校 | 236人 |
| 高校2年生の保護者 | 生徒アンケート実施校のうち13校 | 376人 |

● 調査方法

質問紙による。

● 調査期日

平成17年5月23日から5月27日の適当日時を学校が定めて実施

情報教育に関するアンケート（教員）

| 対象 | 有効回答数 |
|--------|-------|
| 小学校教員 | 270人 |
| 中学校教員 | 248人 |
| 県立学校教員 | 274人 |

※総合教育センターにおける研修参加者を対象とし、質問紙法で実施

トラブル・事件事故に関する相談

| 相談機関 | 電話番号 | eメールアドレスまたはホームページのURL |
|-------------------|--|--|
| 栃木県教育委員会事務局学校教育課 | 小中学校担当 028-623-3392 高等学校担当 028-623-3382 | eメール：gakkou-kyouiku@pref.tochigi.jp |
| 栃木県警察本部 あなたの相談室 | 028-627-9110 | ——— |
| 栃木県消費生活センター | 028-665-7744 | ——— |
| 警察庁インターネット安全・安心相談 | ——— | URL: http://www.cybersafety.go.jp/ |

情報教育・情報安全指導等のカリキュラムに関する相談

| 相談機関 | 電話番号 | eメールアドレスまたはホームページのURL |
|--|--------------|--|
| 栃木県総合教育センター カリキュラムセンター | 028-665-7204 | URL: http://www.tochigi-c.ed.jp/curriculum/ eメール: cur-c@tochigi-c.ed.jp |
| ”情報モラル”授業サポートセンター 学校教育用情報モラルヘルプディスク | ——— | URL: http://www1a.biglobe.ne.jp/e-moral/ |

教材・資料等を公開しているホームページ

| 相談機関 | ホームページのURL | 内容 |
|---|--|----------------------|
| 栃木県総合教育センター カリキュラムセンター | URL: http://www.tochigi-c.ed.jp/curriculum/ | 指導事例・資料 教材・リーフレット |
| ”情報モラル”授業サポートセンター | URL: http://sweb.nctd.go.jp/support/index.html | 指導事例 |
| 情報モラル研修教材2005 | URL: http://sweb.nctd.go.jp/2005/index.htm | 指導事例・教材 |
| ネット社会の歩き方 | URL: http://www.cec.or.jp/net-walk/ | 指導事例・教材 |
| インターネット活用ガイドブック モラル・セキュリティ編 PDFファイル | URL: http://www.cec.or.jp/books/guidebook.pdf | 資料・指導事例 |